

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		乳児家庭全戸訪問事業						予算事業名		乳児家庭全戸訪問等事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	児童福祉法，母子保健法，子ども・子育て支援法					
				04	01	03	2601	経常経費							
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業					
		1-3安心して子育てできる児童福祉の充実（児童福祉）								重点事業					
		③子育て家庭への支援						担当課係等		健康増進センター					
5子どもの生命と健康を守り育てるための支援						保健係									
事業期間		継続（平成17年度～年度）													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
保育者の子育ての孤立化を防ぎ，育児不安を軽減することで，安心して自分らしい子育てができること，ひいては乳児の健全な育成を目指す。（子どもの生命と健康を守り育てるための支援）								平成18年度，生後4か月までの全戸訪問が創設。平成20年度，児童福祉法改正により法定事業化された。現在は，子ども・子育て支援法の事業として実施。国では訪問率100%の目標を掲げている。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
生後4か月までの児のいるすべての家庭に訪問し，母子の心身の状況および養育状況等把握し，情報提供や助言を行う。また，育児不安等養育支援が必要な家庭に対して，継続支援を行う。訪問は主に，子育てアドバイザーと保健師等が実施し，必要時，保健師等が継続支援を行う。								①乳児家庭全戸訪問：生後4か月までの乳児がいるすべての家庭							
								②養育支援訪問事業：要支援妊産婦，継続支援が必要な乳児等，乳幼児健診未受診者，その他訪問指導が必要な母子							
								【事業をとりまく環境の変化】							
								社会情勢の変化により，社会的ハイリスクをもつ要支援妊産婦，とくに養育基盤の脆弱な者や養育環境・養育の問題で要支援となるケースが増えている。関係機関との連携強化が，ますます重要となっている。							
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】							
・乳児全戸家庭訪問 ・養育支援訪問				・乳児全戸家庭訪問 ・養育支援訪問				・乳児全戸家庭訪問 ・養育支援訪問							

■事業費			H30年度	R01年度			
財 源 内 訳	国	庫 支 出 金	521	575			
	県	支 出 金	521	575			
	地	方 債	0	0			
	そ	の 他	0	0			
	一	般 財 源	67	578			
歳 入 計 (千 円)			1,109	1,728			
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)		金額 (千円)	金額 (千円)			
	08	報償費	803	1,178			
	11	需用費	271	419			
	12	役務費	35	35			
	18	備品購入費	0	96			
歳 出 計 (千 円) (A)			1,109	1,728			
伸 び 率 (%)				55.81			
備 考	総合計画 59ページ 予算書 103ページ						

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	乳児家庭全戸訪問数（訪問月実績）	件	目標	400.00	400.00	400.00
	30年4月～31年3月までの訪問数		実績	336.00	0.00	0.00
	養育支援訪問数（実）	件	目標	100.00	150.00	150.00
			実績	193.00	0.00	0.00
成果 指標	乳児家庭全戸訪問率	%	目標	100.00	100.00	100.00
	実訪問数/訪問期間対象者数		実績	97.30	0.00	0.00
	養育支援訪問率	%	目標	100.00	100.00	100.00
	実訪問数/対象者数		実績	100.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	全数訪問できる機会としても、虐待予防の観点からも、ますます重要になっている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	公益性や全数把握できることを考慮しても、市が実施することが妥当である。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	子育てアドバイザーが定着しないため、継続安定的実施が難しい。また、求められるスキルも年々上がっているが、個々のスキルアップを図ることが難しい状態である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	初期の訪問は子育てアドバイザー、継続支援が必要な者は市保健師が実施することで効率性を図っているが、市保健師についても人員不足がある。また継続支援が必要な者の対応は、より高いスキルを求められているが、保健師の人材育成にも時間を要する。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	全戸訪問を目標にしている。訪問できない者については、状況把握している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	育児不安の軽減や虐待予防につながっている一方で、養育環境や養育問題を抱える者に対しては、解決は困難で、継続支援が必要となる。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	妊娠期からの連携が図れるようになっているが、体制整備されていない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
高い訪問率を達成できている。訪問未受診者についても、面接や電話連絡、里帰り訪問、4か月以降の乳児訪問で対応し、全数把握に努めた。妊娠・出産包括支援事業の委託医療機関と連携を密にし、委託医療機関での妊婦健診の機会や産後すぐのエジンバラ産後うつ病質問票の実施により、出産前後の状況において支援が必要になった者を早期に把握し、新生児期から支援することで、育児不安の軽減につながっている。事業を通し、母子保健事業について周知するとともに、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を作ることで、乳児家庭の孤立を防ぎ乳児の健全な育成支援につながっている。しかし、訪問実施者である子育てアドバイザー養成を実施しているが、定着しないことや、応募者が集まらず、継続安定的な人員の確保が難しい。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
養育能力が低い親、精神疾患や育児不安を抱えながら子育てする親、未婚、経済不安があるなど養育環境等の問題を抱える家族、ハイリスク要因が複数ある対象者も増えているため、関係機関との連携の強化を図る。また、複雑困難ケースが増えている中で、専門職の確保（保健師、子育てアドバイザー等）と、そのスキルアップ向上に努め、体制の充実を図る。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 核家族化や貧困等、乳幼児家庭を取り巻く養育環境は変化しており、孤立化や児童虐待の要因となっている。児童虐待防止対策のひとつとして、乳児の全戸訪問及び未受診者訪問等を行い全数把握することで、支援の必要な家庭に対し関係部署や関係機関と連携し適切な対応を行う。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 関係各課との調整により進める。